入院費概算表 (Iか月あたり・30日計算)

70 歳		医療費	A et ett	レンタル		valuatin log Art
以上	未満	(%1)(%2)	食事費	セット	利用料	入院費概算
現役		252 (00 Ш		Α	33,000円	327,000円
並み	区分 (ア)	252,600 円 (140,100 円(※4))	41,400円	В	19,800円	313,800円
Ш	())	(140,100 円(※4))		С	13,200円	307,200円
現役	区分	167,400円(93,000円(※4))	41,400円	Α	33,000円	241,800円
並み	(イ)			В	19,800円	228,600円
П	(1)			С	13,200円	222,000円
現役	区分	80 100 III	41,400 円	Α	33,000円	154,500円
並み	(ウ)	80,100円		В	19,800円	141,300円
I	(.))	(44,400円(※4))		С	13,200円	134,700円
6n.	区分 (エ)	57,600円 (44,400円(※4))	41,400円	Α	33,000円	132,000円
一般 所得				В	19,800円	118,800円
F/I 1 4				С	13,200円	112,200円
	区分 (オ)	35,400円(24,600円(※4))	18,900円(14,400円(※5))	Α	33,000円	87,300円
				В	19,800円	74,100円
				С	13,200円	67,500円
低所得Ⅱ(※3)		24,600円	18,900円(14,400円(※5))	Α	33,000円	76,500円
				В	19,800円	63,300円
				С	13,200円	56,700 円
低所得 (※3)		15,000円	9,000円	Α	33,000円	57,000円
				В	19,800円	43,800円
				С	13,200円	37,200円
身障手帳 I・2級所持		0円	41,400 円 (※6)	Α	13,200円	74,400 円
				В	19,800円	61,200円
				С	13,200円	54,600円
北江 伊进		0 Ш	a 000 m	A-S	19,800円	28,800円
生活保護		0 円	9,000円	B-S	13,200円	22,200円

【入院費概算内訳】

①医療費+②食事費+③レンタル利用料

診断書等の作成や私物の業者洗濯利用など、状況により別途料金が発生いたします。

①医療費(単位:円)

70 歳		医療費(※1)			
未満	以上	通常	4回目以降(※3)		
ア	現役並みⅢ	252,600+(医療費-842,000)×1%	140,100		
1	現役並みⅡ	167,400+(医療費-558,000)×1%	93,000		
ウ	現役並み I	80,100+(医療費-267,000)×1%	44,400		
エ	一般	57,600	44, 400		
オ	******	35, 400	24,600		
***	低所得Ⅱ(※2)	24,600	*****		
***	低所得 I (※2)	15,000	*****		
身体障害者 ・2級		0	*****		
生活保護受給者		0(自己負担有の場合はその額)	*****		

②食事費(単位:円)

②及李貞(十四・1J)					
70 歳		食事費			
未満	以上	Ⅰ食あたり	l か月あたり (30 日計算)	90 日以上入院 (※5)	
ア	現役並みⅢ	460	41,400	*****	
1	現役並みⅡ	460	41,400	*****	
ウ	現役並み I	460	41,400	*****	
エ	一般	460	41,400	*****	
オ	******	210	18,900	14,400	
***	低所得Ⅱ(※3)	210	18,900	14,400	
***	低所得 I (※3)	100	9,000	*****	
身体障害者 ・2級(※6)		460	41,400	*****	
生活保護受給者		0	0	*****	

③レンタル利用料(単位:円)

セット	内容	1日あたり	Ⅰか月あたり
	门谷	(税込)	(30 日計算)
Α	パジャマ+タオル類+日用品+オムツ類	1,100	33,000
В	パジャマ+タオル類+日用品	660	19,800
С	パジャマ+タオル類	440	13,200
A-S	パジャマ+タオル類+日用品+オムツ類	660	19,800
B-S	パジャマ+タオル類+日用品	440	13,200

<注釈>

- ※1 医療費は患者様の状態により多少の変動がございます。
- ※2 一部の患者様については、医療費の計算方法が異なります。
 [現役並みⅢ]または [区分ア] = 252,600 円+(総医療費-842,000 円)×1%
 [現役並みⅡ]または [区分イ] = 167,400 円+(総医療費-558,000 円)×1%
 [現役並みⅠ]または [区分ウ] = 80,100 円+(総医療費-267,000 円)×1%
- ※3 低所得者の認定は市役所で行いますので、市役所にご相談ください。
- ※4 "4回目以降"とは、過去 12 カ月の間に、ひとつの世帯で高額療養費の支給が 4回以上あった場合を指します。当院では償還払い扱いとなりますのでご了承く ださい。償還を受けるには市役所で還付請求をしてください。
- ※5 過去 12 カ月の入院日数が 90 日を越える場合です。
- ※6 所得による負担額の援助もあります。

【留意事項】

- ❖ 当院では、入院費(=医療費+食事費)を毎月末日に締めて、翌月 12~15 日頃に ご請求いたします(月 | 回請求)。
- ❖ 請求書は締め日より 2~3 日後にご本人又はご家族にお渡ししますので、Ⅰ週間以内にⅠ階の外来会計でお支払いください。自動精算機でもお支払いになれます。
- ◆ クジットカードでのご精算は窓口でのみ取り扱っております。
- ❖ 医療費は各月の限度額まで請求いたします。
 - ※ 70 歳未満の方は、市役所で「限度額適用認定証」の発行を申請し、認定証を 当院に提出する必要があります。
- ❖ レンタル代金は病院と別会計です。利用月の翌月中旬以降にご自宅に請求書が届きますので、コンビニ等でお支払いください。
- ◆ 個室をご希望の方には、5,500円/日(税込)の室料差額が別途かかります。